

令和5年

第1回1月定例教育委員会議事録

令和5年1月25日

大野城市教育委員会

次 第

- 1 招集日時
○招集日 令和5年1月25日
○開会時間 午前10時00分
○閉会時間 午前10時25分
- 2 招集の場所 大野城市役所 本館4階 全員協議会室
- 3 会議次第
 - (1) 議事録署名委員
令和4年第12回議事録の署名委員 山口 典子 委員
令和5年第1回議事録の署名委員 松本 民仁 委員
 - (2) 議事 なし
 - (3) 教育長報告
 - (4) 報告
①大野城市ことばの教室就学前教室設置要綱の一部を改正する要綱の
制定について（教育支援課）
 - (5) その他
①教育長の業務報告（12月～1月分）
②教育委員会の主な行事・業務の予定（2月分）
- 4 出席した委員等 伊藤 啓二（教育長） 高木 和敏 梶原 千春
松本 民仁 高野 英機 山口 典子
- 5 欠席した委員 なし
- 6 出席した職員 教 育 部 長 日野 和弘
教 育 政 策 課 長 橋元 啓樹
教 育 振 興 課 長 中島 大輔
教 育 支 援 課 長 山崎 栄子
教育支援課主幹指導主事 清尾 昌利
ス ポ ー ツ 課 長 中川 啓
教 育 政 策 課 係 長 川口 司寛
教 育 政 策 課 担 当 佐藤 恵士
- 7 会議の書記 教育政策課担当 佐藤 恵士

午前10時00分 開会

○伊藤教育長

それでは、皆さんおはようございます。ただいまから令和5年1月定例教育委員会を開会します。

天候が悪い中で来られるのも大変だったとは思いますが、お集まりいただき、ありがとうございます。では、よろしくお願いいたします。

〔会議録承認〕

○伊藤教育長

それでは、議事録の承認に入ります。

前回の12月定例会では山口委員にお願いしておりましたので、署名をお願いいたします。

○山口委員

はい。

○伊藤教育長

それでは、今回の議事録の署名については、松本委員にお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○松本委員

お願いします。

〔議 事〕

○伊藤教育長

それでは、早速議事に入ります。

3番、議事。今回、議事はございません。

先に進めます。

〔教育長報告〕

○伊藤教育長

4番、教育長報告。

それでは、レジュメの1ページをお開きください。

私からの報告は令和4年度福岡県とびうめ教育表彰式について、この1件です。

昨年末の12月26日に、福岡県とびうめ教育表彰式が県庁の講堂で行われました。大野城市関係の受賞者は、そこに挙げている3名の先生になります。一番上に書いております福岡県公立学校優秀教職員表彰については、大野南小学校の主幹教諭、谷口慎一郎先生が受賞しております。谷口先生はその後、県からの推薦もあって、文部科学大臣優秀教職員表彰も併せて受賞しております。先日1月17日にオンラインでの授賞式が行われております。あわせて御報告させていただきます。

それから、福岡県公立学校教育マイスター表彰は優秀教職員表彰とはまたちょっと違って、それぞれの分野が分かれておりまして、学習指導のマイスターであるとか生徒指導のマイスターであるとか、幾つかの分野があって、その学校から推薦が挙げた先生方を選考されて表彰されるというものです。今年度は大和中学校の保健体育の先生ですが、柿田泰子先生が挙げておりまして、受賞という形になりました。

それから、一番下はふくおか教育論文表彰（一般の部・佳作賞）です。これは県の教育論文募集が行われておりますけれども、それに夏頃の締切りに応募をして、県で審査が行われ、最優秀賞、優秀賞、優良賞、佳作賞という形で表彰が行われます。佳作賞に大野東中学校主幹教諭の堤佳代先生が応募をされて受賞しております。

県内でもこういう表彰を受けられる方々はごく一部ですが、どの先生方もそれぞれ受賞に向けての教育活動を、いろんな形でかなり頑張っておられる部分を学校が推薦していただいて、それが県のほうで認められてという形ですので、非常にうれしいことだなと思っています。これからも毎年こういう形で学校から推薦を挙げていただきながら、一人でも多くの先生方に日頃の御苦勞、御貢献に対してこういう形で恩返しができるばいいなと思っていますところ。

以上、とびうめ教育表彰式の項目です。1点でございます。

何かこの件につきまして御質問はございますでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」の声あり〕

○伊藤教育長

それでは、先に進みます。

〔報 告〕

○伊藤教育長

では、次第の5、報告です。

1点、大野城市ことばの教室就学前教室設置要綱の一部を改正する要綱の制定について、山崎教育支援課長、説明をお願いいたします。

○山崎教育支援課長

大野城市ことばの教室就学前教室設置要綱の一部を改正する要綱について説明させていただきます。

現在、月の浦小学校に設置しております南教室のほうで指導を行っております、ことばの教室就学前教室ですが、指導場所について、令和5年度からは中央教室が新たに設置されますので、ことばの教室は北教室、南教室、中央教室の3か所で指導を行うことができるようにするために、教室の名称及び位置に関する規定を改めるものがございます。

改正後の要綱は、令和5年4月1日から施行することとしております。

説明は以上になります。

○伊藤教育長

それでは、ただいまの説明について、何か質問はございませんか。よろしいですか。

〔「なし」の声あり〕

○伊藤教育長

それでは、ことばの教室も一つ増えて、三つのところで実施していきたいと思えます。

[その他]

- (1) 教育長の業務報告（12月～1月分）
- (2) 教育委員会の主な行事・業務の予定（2月分）

○伊藤教育長

それではこれで1月の定例教育委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

午前10時25分 閉会